



雄物川上流



No.212 発行日 平成24年3月30日
 国土交通省 東北地方整備局
 湯沢河川国道事務所 十文字出張所
 〒019-0522
 横手市十文字町字西上38-3
 TEL 0182-42-0109
 FAX 0182-42-2881

第3回安全パトロールを実施しました

2月23日(木)第3回湯沢地区安全パトロールを実施しました。安全パトロールは、工事現場における安全対策実施状況の点検を発注者と事業者が一緒に行っているものです。

今回は、雄物川上流鶴巣地区樋門工事と雄物川上流鉦打沢地区消流雪施設外工事の2つの現場をパトロールし、「危険な箇所はないか」「安全対策は十分か」等の確認を行いました。

パトロール終了後には検討会を開催し、参加者による点検結果を基にして労働災害や事故の防止などについて改善すべき点の対策等を検討しました。

そして、今後のより一層の工事現場の安全な作業を心がけていくことを再確認しました。



パトロールの様子



検討会の様子

・湯沢河川国道事務所管内の工事における安全対策等についてお気づきの点がございましたら、各工事請負業者もしくは各担当出張所までご連絡をお願いします。

・河川工事 → 十文字出張所
 【0182-42-0109】
 ・道路工事 → 湯沢国道維持出張所
 【0183-72-1661】

・ダム工事 → 開発工事課(事務所)
 【0183-72-3170】

ホームタンクの取扱いには注意を!

2月に出張所に入った油流出事故情報は3件で、そのうちの2件はホームタンクの取り扱いが原因によるものでした。

3月に入っても寒い日があり、まだまだ暖房器具を使用する機会があるかと思えます。給油する際は、絶対に目を離さない、その場を離れないなど、注意することが必要です。少しの油断が流出事故につながりますので、気をつけましょう。

また油を側溝や河川に流出させてしまうと、回収や処理にかかる費用は流してしまった原因者が支払うこととなりますので、十分に気をつけて給油作業を行いましょう。

油事故を起こした、または発見した場合は、お近くの消防署・警察署。市町村役場、十文字出張所までご連絡下さい。

油の流出事故が多発しています!

船近、一般家庭のホームタンクや事業所のタンクから、灯油などの油類が漏れ出し、河川などに流れ出す事故が頻発しています。そして、その多くが人的ミスによるものです。

油1缶 50万

事故を起こすと油の回収・処分に約50万円の費用がかかってしまいます。そして、その費用は事故を起こした原因者が責任を持って負担しなければなりません。

- その場を離れない・目を離さない
ホームタンクなどから灯油を小分けするときは絶対にその場を離れないようにしましょう。
- 屋根からの落雪や除雪時には注意を
屋根からの落雪や除雪時に給油機周囲やホース脱落に注意しましょう。
- 配管の場所には目印を
配管の経路を広くために目印を貼ったり、配管の場所が雪でわからなくなるといかに目印を立てておきましょう。
- 定期点検を怠らない
配管やホームタンクの定期点検を受けましょう。

油流出事故を防ぐための心掛け

事故を起こした場合また発見した場合は、お近くの国や県の機関、市町村役場、消防署、警察署等へご連絡ください。

雄物川水系水質汚濁対策連絡協議会 上流支隊 事務所/湯沢支隊 湯沢河川国道事務所 湯沢出張所 TEL 0182-72-5340